

この機種【TA2C-DR94G】は、Body SAR の対象となる無線通信機を搭載しており、国が定めた電波の人体吸収に関する技術基準および電波防護の国際ガイドラインに適合しています。

本製品は、国が定めた電波の人体吸収に関する技術基準(※1)ならびに、これと同等な国際ガイドラインが推奨する電波防護の許容値を遵守するよう設計されています。この国際ガイドラインは世界保健機関(WHO)が支持するガイドラインと同等のものとなっており、その許容値は使用者の年齢や健康状況に関係なく十分な安全率(約 50 倍の安全率)となっています。

国の法律および国際ガイドラインは電波防護の許容値を人体に吸収される電波の平均エネルギー量を表す比吸収率(SAR: Specific Absorption Rate)で定めており、本製品に対する局所 SAR の許容値は 2.0W/kg(手首から先を除く手足は 4W/Kg)です。本製品の Body SAR の値は、1.422W/Kg(※2)であり、許容値を満足しています。

個々の製品によって SAR に多少の差異が生じることもありますが、いずれも許容値を満足しています。

本製品は、基地局との通信に必要な最低限の送信電力になるよう設計されているため、実際に通信している状態では、通常 SAR は記載した値より小さくなります。一般的には、基地局からの距離が近いほど、送信電力は小さくなります。

※1 技術基準については、電波法関連省令(無線設備規則第 14 条の 2)で規定されています。

※2 この値は同時に使用可能な無線機能を含みます。